措置期間※

緊急事態宣言の発出に伴う対応状況について

令和 3 年 5 月 19 日 土 木 建 築 局

1 要旨

令和3年5月14日に本県を対象区域に含む緊急事態宣言が発出されたことに伴う、土木 建築局における当面の対応状況について報告する。

対応

2 対応状況

	対応			
〇感染拡大防止対策の周知				
建設業団体など関係団体に対して、「緊急事態宣言の発出に伴う新型コロナウ				_
イルス感染拡大防止集中対策」に基づく、感染拡大防止対策の徹底への協力に				
ついて周知を行った。				
○施設の使用休止等				
	・港湾緑地の設置遊具等(港湾振興課			
	施設名		対応	
	廿日市住吉公園(廿日市市住吉)		遊具使用休止	
	みずとりの浜公園 (広島市佐伯区五日市)		遊具使用休止	
	坂なぎさ公園 (安芸郡坂町平成ヶ浜)		公園使用休止(公園入口閉鎖)	
	福山みなと公園(福山市港町)		遊具使用休止、駐車場の一部	
			閉鎖	R 3. 5.16
※使用休止施設以外の広場等は,使用可能				~
	・県営公園(都市環境整備課)			
	施設名			
	びんご運動公園 (尾道市栗原町)	屋屋	可・屋外施設(遊具を含む)とも	
	070年到四国(尼亚市木州市)	使用休止		
	 みよし公園 (三次市四拾貫町)	屋内・屋外施設(遊具を含む)とも		
		使用休止		
	せら県民公園(世羅郡世羅町黒渕)	遊具使用休止		
	※使用休止施設以外の広場等は、使用可能			
○閲覧業務の休止				
· 建設業許可申請書等(建設産業課)				R 3.5.17
・ 定成来計可申請責等 (建設産業株) ・ 宅地建物取引業者申請書等 (建築課)				~
・七地建物取引業有中間看寺(建築珠) ※閲覧業務の休止について、県ホームページ等により周知。また、国においても5月				R 3. 5.31
が閲覧来務の休止に ラバ・C、 デホーム・・ ファにより向加。よた、国においても3万 17日から閲覧業務を休止中。				K 5. 5. 51
11 日川*り周見未伤で怀止中。				

[※]今後の状況によっては、期間を延長する場合がある。